08【文部科学省】国家戦略特区等提案検討要請回答.xls

管理 番号	提案主体の氏名 又は団体名	提案名	具体的な事業の実施内容	事業の実施を不可能又は困難とさせ ている規制等の内容	規制等の根拠法令等	規制・制度改革のために提案する新 たな措置の内容	制度の所管・ 関係府省庁	各府省庁からの検討要請に対する回答
A01501	理事長 稲庭千弥子	に対応した介護福祉士・看護師・准看護師の専門学校の設立	る。 ・養成校は一般社団で開設し、通信制度も考慮することとし、奨学金制度も積極的に導入することとする。 ・入学者は、日本人・中国人・ベトナム人・タイ人等を想定している。	助産師看護師法施行令及び保健師 助産師看護師学校養成所指定規則 に定めるもののほか要領 ・出入国管理及び難民認定法第七条 第一項第二号の基準を定める省令別 表(「医療」の項下欄第二号)	助産師看護師法施行令及び保健師 助産師看護師学校養成所指定規則 に定めるもののほか、要領に定める。	校)に入学する外国人留学生割合を 現行10%から50%への引き上げ	文部科学省	各種学校に係る国の法令において、外国人留学生割合の制限を設けてはおりません。 なお、私立の各種学校を設置する際には、所轄庁である都道府県知事の認可を受ける必要があり、都道府県ごとに設置認可基準が設けられております。